

税務行政の最近の取組

令和6年分確定申告への対応と速報値

- ◆ 国税庁では、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、確定申告の手続について、より簡単・便利になるよう取り組みを進めてきています。
- ◆ 令和6年分確定申告においては、これまで以上に、自宅等からのe-Taxを推進し、e-Tax等の機能改善や自宅等からのe-Tax利用に向けた周知広報を実施しています。

○ 令和6年分確定申告の速報値(3月17日時点)

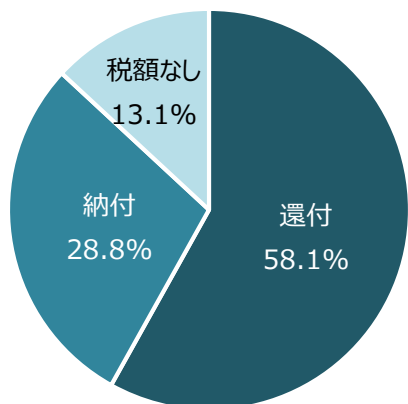
- 所得税のe-Tax申告は1,841万件（前年同期比：108.7%）
そのうち、自宅からのe-Tax申告（本人送信）は46.8%（863万件）（前年同期比：120.5%）
また、自宅からのマイナンバーカードによるe-Tax申告は38.2%（704万件）（前年同期比：132.3%）
- 確定申告会場からのe-Tax申告は243万件（前年同期比：93.7%）
- 閉庁日対応（3月2日（日））における確定申告会場からのe-Tax申告は5万件（前年比：88.6%）

※ 各計数は送信件数ベース

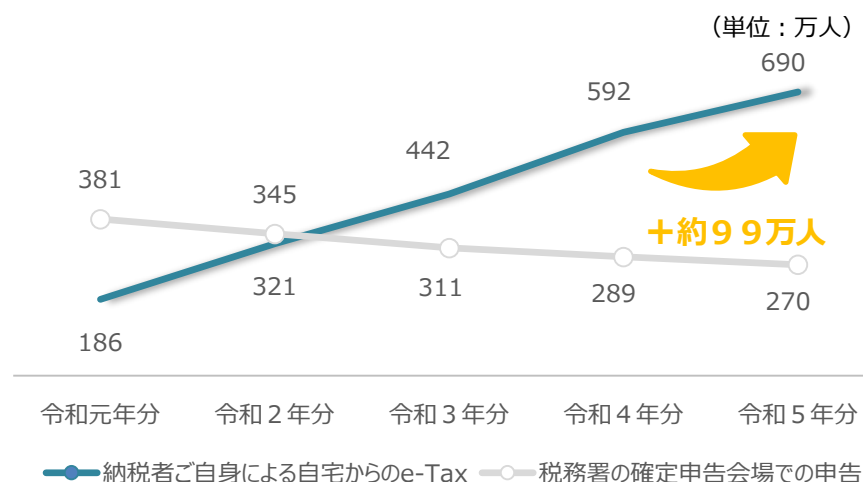
（参考）令和5年分確定申告の状況

【申告区分】

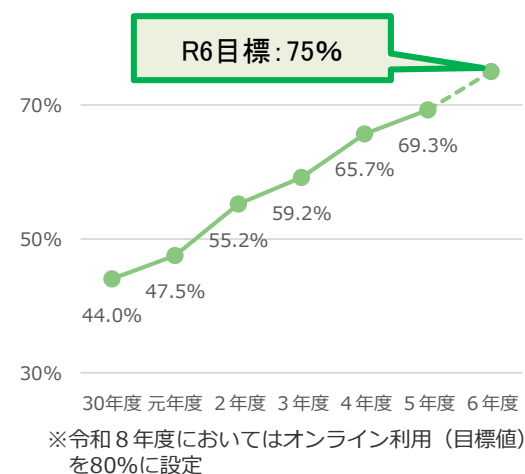
申告人員（所得税）：2,324万人



【納税者ご自身による自宅からのe-Taxと税務署の確定申告会場での申告の比較】



【所得税申告のe-Taxの利用割合】



「税務署に行かずにできる確定申告」に向けて (自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Taxの利用について)

1 スマホ向け画面の提供

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」において、令和7年1月から所得税申告に関するすべての画面でスマホでも操作しやすい画面を提供しています。

例：住宅ローン控除の入力画面

Before

After (令和7年1月～)



2 スマホ用電子証明書に対応

令和7年1月から、マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書の作成・e-Tax送信ができるようになっていきます。

利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用可能に！



※ ご利用には、スマホでマイナポータルアプリからスマホ用電子証明書の利用申請・登録をする必要があります。

※ Androidが対象です。iOSについては、翌年分に向け順次対応予定です。

3 マイナポータル連携の拡大

マイナポータル連携により、給与等の収入に関する情報や医療費、ふるさと納税などの控除に関する情報を一括取得し、申告書の該当項目に自動入力することができます。

自動入力の対象

収入関係

給与所得の源泉徴収票

公的年金等の源泉徴収票

株式の特定口座

控除関係

ふるさと納税

生命保険料

地震保険料

医療費

国民年金保険料

iDeCo

住宅ローン控除関係

小規模企業共済等掛金

※ 「生命保険契約等の一時金の支払調書」及び「生命保険契約等の年金の支払調書」のマイナポータル連携については、令和7年1月から連携を開始できるよう所要のシステムを構築しましたが、同月から本システムを活用する予定の生命保険会社がありませんでした。

(参考1)e-Taxのメリット

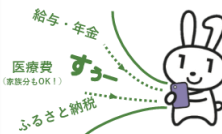
- ✓ 自宅から申告可能
- ✓ 24時間利用可能 ※ メンテナンス時間を除きます
- ✓ 申告書がデータで確認可能
- ✓ 添付書類提出不要 ※ 一部の書類は除きます
- ✓ 早期還付(3週間程度で還付)



(参考2)マイナポータル連携の利用状況



給与・年金
医療費
ふるさと納税



令和6年分確定申告における周知・広報

- 所得税等の確定申告に向けて、オンラインで自宅等から申告が可能であることを中心に、関係省庁の協力も得ながら周知広報を実施
- 令和6年分確定申告においては、特にスマホとマイナンバーカードを利用することで、より便利に申告が可能であることを念頭に、主に以下の周知・広報施策を実施

Webサイト

○ 国税庁HP「確定申告特集」



(マイナンバーカードを利用した申告手続へ案内)

○ Web-TAX-TV、YouTube 国税庁動画チャンネル



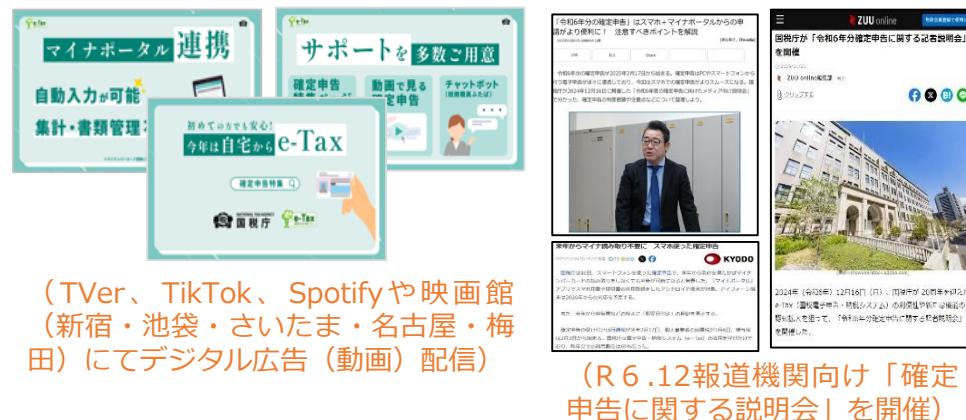
TVCM、デジタル広告等企画

○ 確定申告TVCM



(2月上旬から地上波で放映開始、電車内広告、ラジオCMも実施)

○ デジタル広告(動画)配信 ○ ネットニュース等での報道



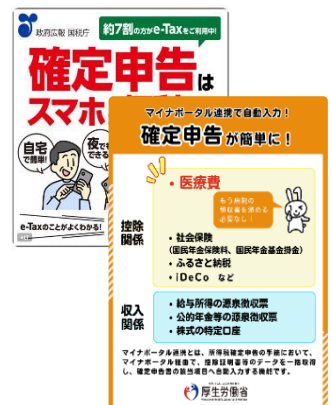
その他企画

○ 確定申告用ポスター・新聞記事下広告



・新聞突出し広告、Xへのポスト

【国税庁・政府広報室】



【国税庁・厚生労働省】